

研修視察の意見・感想

氏名	定方 英一
委員会	経済市民委員会
視察年月日	令和元年 7 月 3 日（水）～5 日（金）
視察先	北海道帯広市、北海道砂川市、北海道札幌市

帯広市 ＊市民活動プラザ六中について

1、はじめに

帯広市は、北は大雪山系、西は日高山脈、東は阿寒などの豊かな自然に囲まれた十勝平野の中心部に位置します。明治 16 年依田勉三ら晩成社一行 13 戸 27 名が静岡県伊豆から入植し、開墾生活に入ったのです。

（晩成社は 50 年間に農耕地 685ha・牧場 1,580ha を開き日本を代表する大規模機械化畑作・酪農地帯であります）

都市部には、大型商業施設や病院、公共施設など都市機能が充実する一方、農村部には広大な田園風景が広がっています。快適な都市機能と豊かな自然が調和する十勝の中核都市です。



2、事業概要

この施設は、旧帯広第六中学校校舎を活用して整備した複合福祉施設で、障がい者や高齢者らの活動拠点としてスタートしました。現在 15 の団体・グループ等で構成されております。障

がい者相談支援・就労支援業務や、食と農を学ぶ「健康菜園」、東地区の町内会、六中同窓会の皆さん等、多くの六中支援者（サポーター）により、お互いに支え合い、人にやさしいまちづくりの一環としての活動を展開しております。

毎月 6 のつく日（日曜・祭日は休館）は、六中デイとして、多くの

イベントが行われております。施設見学会や一日食堂の開店、ふまねっとの会（軽運動）、似顔絵などが行われ、平日においても押し花やカフェ、8月6日には七夕まつりを開催。10月14日には休館日の日曜日を特別開館し、「市民活動プラザ六中祭」を開催しています。

プラザ六中は、市民活動プラザ六中管理運営コンソーシアム（十勝障がい者支援センター、ふれあいデジタル工房、とちち共同作業所により構成）によって管理・運営されています。

また、入居する全事業所・団体によって構成される市民活動プラザ六中施設利用者連絡会が、各事業所・団体間はもとより、地域住民との情報共有と連携を図っております。

これまでの公共施設とは異なり、入居する民間福祉事業所・文化団体等が管理運営を担いつつ、帯広市の支援を受けながら、地域の支え合い体制づくりの拠点として多様な活動を展開しています。

とりわけ、近年の社会構造の変化にともない、同じ地域に暮らす住民同士の支え合いが希薄になりつつあることから、当館に多様な層の地域住民が集い、語らう時間と場を提供しています。

- 多様な地域住民が気軽に集い、出逢える場所
- 障がいのあるなしや年齢にかかわらず、安心して活動できる場所
- 自分のできることで、誰かの役に立てることが実感できる場所

六中では、近隣住民相互が、支え・支えられる関係であることを再認識し、年齢や障がいのあるなしにかかわらず交流し、自分のできることで誰かの役に立てる人間関係づくりと、新たな時代のコミュニティ再構築をめざしています。



館内のご案内					
3F	北海道難病連 十勝支部	とから賢友会	日本オストメー協会 帯広支部	帯広まなつとの会	(展示スペース)
内線311(共同)					
2F	十勝障がい者 総合相談支援センター プラザ六中管理事務所 ソフト事業推進室	ふれあいデジタル工房 ワークショップふれあい	交流スペース 404号	食器洗 理室	帯広交響楽団 帯広吹奏研究会
内線212 内線214* 221 222 223					
内線224(共同)					
1F	正面玄関 エントランスホール *40号室	用務員室 保健室	とから共同作業所	交流 スペース *413号室 *42号	喫茶コーナー 6's Café *自動販売機 多機能型事業所 あいとう
内線111		内線112	内線113	内線121(共同)	内線122(共同)
*の事業所は、日・月曜及び祝日は定休です。それ以外の事業所は、原則として、日曜及び祝日は定休です。					
いろんな人が行き交う「ひとつ屋根」のまち— 市民活動プラザ六中					



手作り製品販売



ごみ袋の裁断 袋詰め作業



六中ふれあい食堂



3、まとめ

六丁
中は昭和 35 年に開校、平成 23 年に廃校になりました。
度、第一次ベビーブーム（団塊の世代）の対応に建てられた学校です。
しかし、形を変え、障がい者や地域の住民の笑顔や歓声が絶えない複
合施設へと生まれ変わりました。この施設の特徴は障がい者と地域住
民が交流する場所としても全国的に珍しいですが、行政管理でも指定
管理者による運営でもなく、入居している方たちや地域住民だけで管
理運営するという、新しいスタイルです。北の大地でのフロンティア
精神が生きている事業でとても素晴らしい思いで、この地を後にしま
した。

砂川市 *一般廃棄物処理施設 クリーンプラザくるくるについて

1、はじめに

砂川市は、札幌市と旭川市のほぼ中間に位置し、東は夕張山系の丘陵地帯を境に赤平市、歌志内市、上砂川町に接し、西は石狩川を挟んで新十津川町に、北は空知川を挟んで滝川市に、そして、南は奈井江町に接しています。その市域は、東西に約 10.5 km、南北に約 12.7 km、総面積は 78.68 平方 km で、市街中心部は、平地地帯と石狩川の間南北に細長く展開し、中央を国道 12 号のほか、道央自動車道と JR 函館本線がそれぞれ縦貫しています。

人口はもっとも多かったときには 4 万人を超えていましたが、昭和 24 年に上砂川が分町し、直後は 2 万 3 千人台となりました。その後、工業の進展に伴い人口が増加。昭和 33 年に市制が施行され、翌 34 年には 32,495 人と市制開始後のピークに達しました。以降はさまざまな要因から減少を余儀なくされ、平成 27 年 3 月 31 日現在で 17,907 人（9,000 世帯 男性 8,305 人 女性 9,602 人）となっています。

気候は、石狩川流域の平坦部からなっているため、全体的にみると内陸性気候で、夏と冬の寒暖の差が大きく、夏季の降雨量と冬季の降雪量が多くなっています。

語源・

砂川の語源は、アイヌ語のオタ・ウシ・ナイを意識したものです。「オタ」は砂、「ウシ」は多い、「ナイ」は川を意味しています。石狩川と空知川に抱かれるような地形の砂川には、上流に歌志内を源とする「ペンケオタウシナイ川」と、下流に市街の中央を流れる「パンケオタウシナイ川」があり、アイヌ語の地名「オタウシナイ」が生まれたものと考えられています。



昭和 49 年に緑化都市宣言

アメニティ・タウン（快適環境都市）の指定を受けました。以降、アメニティ・タウン構想を軸に「公園の中に都市がある、美しいまちづくり」を推進し、市民一人あたりの都市公園面積は 212.27 平方メートル（平成 27 年 3 月現在）と日本一を誇っています。

2、概要

リサイクル社会へ向けた資源循環型社会の構築を基本理念とする、中・北空知地域ごみ処理広域化基本計画に基づき、2市3町での広域ごみ施設整備計画を策定し、平成13年度から2カ年事業として廃棄物循環型社会基盤施設の建設に取り組み「クリーンプラザくるくる」が完成しました。

この施設はごみの減量化、資源化を図るため、効率的かつ適正に処理できる最新の技術と設備を誇り、従来のごみ処理施設のイメージを一新する施設です。また管理棟には、リサイクル工房、展示コーナー、研修室を設置し、ごみのリサイクル知識を深めていただく研修、啓発活動の場としての機能を兼ね備えておりますので、住民と行政共々ごみのリサイクルを推進していく交流の場となるよう願っています。



3、まとめ

何度か北海道訪れていますが、砂川市に来たのは初めてです。この地を訪れて感じたことは、やはり雄大さを感じることです。その中で決められたことを、きちんと守り暮らしていくことです。最近、海洋でのプラスチックごみが問題になっております。海のプラスチックごみを減らすために、私たち一人ひとりのプラスチックとの賢い付き合い方が問われています。「捨てればごみ、分ければ資源」と言われますが、プラスチックも、きちんと分別すれば資源としてリサイクルすることができます。日本では、プラスチックごみを分別回収し、プラスチックをリサイクルする社会の仕組みもできています。しかし、日本の廃プラスチックのリサイクル率は27.8%で、リサイクルがあまり進んでいません。回収された容器包装プラスチックの半分以上は燃やして発電や熱利用に使われ、14%は未利用のまま、焼却や埋め立てることで処分されているのが実情です。このようなことを考えたとき、この施設が市民への啓蒙活動にも役立ち環境を考える一助になればと思います。

札幌市＊環境プラザについて



1、はじめに

北海道札幌市は、石狩平野の南西部に位置し、大正11年（1922年）8月1日の市制施行以来、近隣町村との度重なる合併・編入によって、市域を拡大してきました。人口は、明治2年（1869年）の開拓使設置以来、北海道開拓の拠点として発展し続け、昭和45年には100万人突破2年後の昭和47年に政令指定都市に、現在では人口190万人を超える（北海道の人口の約3割）、全国5番目の都市に成長しています。



2、事業

環境プラザは、いろいろな環境問題について知ったり考えたりする施設です。札幌市内中心部に位置し、様々な展示物で環境について学んだり、環境に関する情報を発信したりと、札幌市における環境活動の拠点施設としての役割を担っています。また、札幌市環境基本計画は、札幌市環境基本条例に基づき、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定する計画です。

持続可能な開発目標（SDGs）とは…

平成 27 年 9 月に国連総会で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」における、2030 年に向けた国連加盟国 193 か国共通の目標のことで、気候変動、エネルギー、まちづくり、生産者・消費者責任、水環境保全、ジェンダー、貧困等、持続可能な社会の形成に向けた 17 の分野に渡る目標（ゴール）と 169 のターゲット（取組）が定められており、これらの同時達成へ向け、国や企業、自治体等の全て

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための 17 の目標



の主体が取り組むこととされています。

札幌市では第 1 次環境基本計画（1998（平成 10）年策定）の計画期間が 2017（平成 29）年度で終了することから、札幌市におけるこれまでの環境問題に関する社会情勢の変化に対応するとともに、札幌市及び地球規模での環境問題の解決や将来に向けた環境政策のさらなる推進を図るため、2018（平成 30）年 3 月、「第 2 次札幌市環境基本計画」を策定しました。

3、まとめ

札幌には何度も訪れていましたが、駅のすぐ近くに「環境プラザ」があるなんて思いもよりませんでした。それだけ札幌市が環境問題に真剣に取り組んでいる証かと思われま

す。日本の環境問題の歴史を考えるとまず初めに浮かぶのが足尾銅山鉍毒問題です。その後、昭和の高度成長時代のイタイイタイ病・水俣病などの工場排水、そして大気汚染と続きます。最近では海洋汚染のプラスチック問題です。このようなことを



考えたとき人間の暮らしが豊かになり、その後のごみの処理方法に誤りがあったのか？今回の視察は環境を考える意味でとても勉強になりました。地球温暖化にどう向き合っていくのか一個人では不可能です。まずは、自分で出来ることを一つ一つ行う。そんな思いを強く感じた視察でした。

「環境首都・SAPPORO」 みらいへの想い

私たちが住む札幌を、どんな街にしたいだろう。
今いる私たちだけじゃなく、これから育つ子どもたちのため、
これから訪れる人たちのため。

私たちの札幌が、どんな街であってほしいだろう。
今だけじゃなく、ここから先のみらいに向けて。

私たちは、地球という大きなみどりをつなぎ、みらいを想う、
世界でいちばんの街をつくりたい。
この街に住む人も、これから育つ子どもたちも、動物も植物も、
みんなが輝き満ちるみらいをつくりたい。

生活から、みどりを想い、
経済から、みどりを想い、
環境から、みどりを想う。

Think Green

私たちが心から望めば、みらいはもっと輝き、みらいはもっと満ちるだろう。
私たちは、みらいを想う心を育み、みらいを想う市民でありたい。

「環境首都・SAPPORO」は、「みらいを想う人の街」をめざします。



2018年8月

札幌市環境局